

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道碧南高浜環状線 <small>へきなんたかはまかんじょう</small> (碧南工区) <small>へきなん</small>					
事業箇所	碧南市荒居町地内 <small>へきなんしあらい</small>					
事業のあらまし	<p>一般県道碧南高浜環状線は、碧南市から高浜市に至る延長 7.2km の路線であり、碧南市と高浜市の中心部を結ぶ重要な路線である。</p> <p>本路線は、当該事業区間で分断されているため、本路線から周辺道路へ通過交通が流出し、周辺道路では慢性的に渋滞が発生している。また、通過交通により周辺住民の安全性が確保されていない。このため、「地域の活性化」、「交通事故対策の推進」を主な目的として、周辺道路の慢性的な渋滞の緩和を図るとともに、周辺道路へ流出した通過交通を削減することで周辺住民の安全を確保するため、一般県道碧南高浜環状線のバイパス整備を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 地域の活性化（地域の渋滞緩和）</p> <p>(2) 交通事故対策の推進（歩行者の安全性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	7.6 億円	□工事費 2.7 億円、□用補費 4.6 億円、□その他 0.3 億円				
事業期間	採択年度	2010 年度	着工年度	2010 年度	完成年度	2017 年度
事業内容	バイパス整備 延長 L=0.4km、幅員 W=20m、2 車線（2017 年度供用）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>(1) 地域の活性化</p> <p>本路線の整備により、周辺道路から本路線に通過交通が転換し、周辺道路の渋滞緩和が図られた。</p> <p>(2) 交通事故対策の推進</p> <p>本路線の整備により、流出した通過交通が一般県道道場山安城線を通じて周辺住民の生活道路を通過することなく、本路線を通過するようになったため、生活道路における歩行者の安全性が向上した。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、渋滞緩和及び交通安全対策の強化が図られ、事業目標は十分に達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目標を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。